参考資料２－３

**公立大学法人大阪　第１期・第２期中期目標（案） 比較表**

# **中期目標項目比較表**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第２期中期目標（案） | 第１期中期目標(R3.10.11指示) | | 備考 | |
| 前文  第１　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織  １　中期目標の期間  ２　教育研究上の基本組織  第２　教育研究等の質の向上に関する目標  １　社会との共創に関する目標  (1) 産学官民共創の推進  (2) 知の活用による多様な学習機会の提供  ２　教育に関する目標  (1) 社会・時代のニーズに応じた教育の改善  (2) 入学者選抜  (3) 学士課程  (4) 大学院課程  (5) 学修成果の可視化と教育の質保証  (6) 学生支援  (7) 多様な学生を包摂する取組  ３　研究に関する目標  (1) 研究推進・支援体制の整備  (2) 若手、女性、外国人研究者への支援  ４　国際力の強化に関する目標  (1) グローバル人材の育成  (2) 国際的研究拠点の構築  (3) キャンパスの国際化  ５　医学部附属病院等に関する目標  (1) 最先端で安全かつ良質な医療の提供  (2) 地域連携強化を通じた医療体制の充実  (3) 国際感覚をもった高度専門医療人の育成  ６　大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標  (1) 大学との連携強化による取組等  (2) 高度な実践的技術者の育成  第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標  １　ガバナンス  ２　人事・組織  ３　計画的な施設及び設備の整備等  第４　財務内容の改善に関する目標  １　財務戦略  第５　自己点検評価・情報提供に関する目標  １　自己点検・情報提供及び積極的かつ戦略的な情報発信  第６　その他業務運営に関する重要目標  １　コンプライアンス及びリスクマネジメント  ２　DXの推進  ３　キャンパスマネジメント | 前文  第１　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織  １　中期目標の期間  ２　教育研究上の基本組織  第２　教育研究等の質の向上に関する目標  １　大阪公立大学に関する目標  (1) 教育に関する目標  ア　人材育成方針及び教育内容  イ　教育の質保証  ウ　学生支援の充実  エ　入学者選抜  (2) 研究に関する目標  ア　研究力の強化  イ　研究推進・支援体制の整備  (3) 社会貢献に関する目標  ア　地域貢献  イ　産業活性化への貢献  (4) 大阪の発展に貢献する２つの新機能に関する目標  ア　都市シンクタンク機能  イ　技術インキュベーション機能  (5) 国際力の強化に関する目標  (6) 附属病院に関する目標  ア　高度・先進医療の提供  イ　高度専門医療人の育成  ウ　地域医療及び地域住民への貢献  エ　安定的な病院の運営  ２　高専に関する目標  (1) 教育に関する目標  　 　ア　人材育成方針及び教育内容  　 　イ　グローバル人材の育成  　ウ　教育の質保証等  　 　エ　学生支援の充実等  　 　オ　入学者選抜  (2) 社会貢献に関する目標  　 　ア 産学連携の推進  イ 公開講座や出前授業の推進  ３　大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標  (1) 教育に関する目標  ア 人材育成方針及び教育内容  イ 学生支援の充実等  第３ 業務運営の改善及び効率化に関する目標  １　運営体制  ２　組織力の向上  第４ 財務内容の改善に関する目標  １　自己収入等の確保  ２　効率的な運営の推進  第５ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  １　自己点検・評価の実施  ２　情報の提供と戦略的広報の展開  第６　その他業務運営に関する重要目標  １　施設設備の整備等  ２　新施設の開設に向けた取組の推進  ３　環境マネジメント  ４　安全・危機管理等  ５　人権尊重及びコンプライアンス  ６　大学・高専支援者との連携強化 | |  | |
| 第２期中期目標（案） | | 第１期中期目標(R3.10.11指示) | | 備考 | |
| 前文  大阪府及び大阪市（以下「府市」という。）は、豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的として、平成31年４月、公立大学法人大阪（以下「法人」という。）を共同で設立した。  その後、令和４年４月に、大阪府立大学と大阪市立大学が統合して大阪公立大学が開学した。開学から３年目を迎え、今後、府市両大学が持つ資源を最大限に活かして、新たなステージに踏み出さなくてはならない。少子高齢化が急速に進行する中、世界的規模で激化する大学間競争を勝ち抜くためには、最先端研究や分野の垣根を越えた研究を展開するとともに、国際力豊かで高度な専門性を有する人材育成を進め、研究と教育の両輪で、世界水準の大学を目指す必要がある。  第２期中期目標の初年度である2025年には、世界中の英知を結集し、「未来社会の実験場」を目指す大阪・関西万博が開催される。いのち輝く未来社会を大阪から実現するために、大阪公立大学は、高度な研究力を活かし、さまざまな次世代技術の実用化を進めるとともに、スタートアップ創出の拠点として、大阪をさらなる成長の高みに押し上げる役割が求められる。さらに、秋入学制度や海外大学との国際ネットワーク強化、将来の英語公用語化も視野に入れた取組等を積極的に進め、国際都市・大阪の実現に寄与する必要がある。  このような取組を実現するため、社会・時代のニーズに応じた教育研究組織の改編・整備や、戦略的な取組を推進し教育研究を支える事務組織の整備など、大学改革をスピード感を持って進めなければならない。  第２期中期目標においては、大阪の成長・発展に貢献するとともに、グローバルに発展する「知の拠点」の実現をめざし、次の３つの重点方針を掲げる。  １　「総合知」×「共創」により、大阪の成長・発展に貢献  2025年大阪・関西万博の「未来社会の実験場」のコンセプトを引き継ぎ、産学官民共創により、「総合知」を活用しながら、次世代技術の実用化や大阪発スタートアップの創出など産業競争力の強化に貢献する。また、府市の政策形成に参画し、大阪の都市課題の解決をはかる。  ２　世界水準の大学に向け、国内外の研究者・学生から選ばれる大学を実現  2025年大阪・関西万博の開催都市である大阪が国際都市をめざす中、国際力強化に重点的に取り組み、欧米で主流な秋入学の学士課程での導入や海外大学等との国際ネットワーク強化、将来の英語公用語化も視野に入れた取組等を通じ、世界大学ランキングの向上につなげ、世界の研究者や学生から選ばれる大学の実現に向けた取組を推進する。  ３　府市両大学の統合効果を最大限発揮し、新たなステージへ  令和７年秋の森之宮キャンパスの開設、同種分野の学部のキャンパスの集約を着実に進めるとともに、新大学の完成年度の先を見据え、社会・時代のニーズに応じたさらなる教育研究組織の改編整備について検討する。また、事務局体制についても効率化を図るなど、府市両大学の統合効果を目に見える形で生み出す。  上記の重点方針を踏まえながら、大阪公立大学では、国内外で活躍し社会を牽引する人材を育成するとともに、世界水準の高度な研究を推進する。大阪公立大学工業高等専門学校（以下「高専」という。）では、創造力を備え社会に貢献する高度な実践的技術者を育成する。また、令和９年度の中百舌鳥キャンパスへの移転を機に、大阪公立大学と高専は、互いの連携強化を進める。そして、法人は、府市との緊密な連携のもと、地方独立行政法人の特性である業務運営の機動性・弾力性を活かし、新たな取組を推進することで、大阪公立大学と高専の価値をより一層高め、地域社会及び国際社会の発展に寄与していく。  こうした方向性のもと、府市は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第１項の規定により、以下のとおり第２期中期目標を定める。 | | 前文  大阪府及び大阪市は、豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的として、公立大学法人大阪（以下「法人」という。）を設立した。  法人は、この目的を達成するため、大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校（以下「高専」という。）を設置し、在学する者がいなくなる日までの間、存続する大阪府立大学及び大阪市立大学（以下「両大学」という。）と併せて管理運営する。  両大学においては、地方独立行政法人化以降、各々の理事長のリーダーシップのもと、一体的かつ戦略的な大学運営を目指して様々な改革を行い、大学のプレゼンス向上に取り組んできた。しかしながら、グローバル化や少子化など大学を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化し、ますます大学間競争の激化が見込まれている中、公立大学として、設立団体たる大阪府及び大阪市が世界の都市間競争を勝ち抜いていくためにも、大学の価値を一層高めることが求められてきた。  このような中、両大学においては、両大学の統合により世界へ展開する高度研究型大学を目指した「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を取りまとめるなど、大学統合についての検討を進め、大阪府、大阪市及び法人の３者で「新大学基本構想」を策定した。  新大学基本構想においては、大阪の発展をけん引する「知の拠点」を目指すため、「教育」「研究」「社会貢献」の３つの基本機能のさらなる強化と併せて、大阪の都市課題の解決や産業競争力の強化に貢献するため、「都市シンクタンク機能」と「技術インキュベーション機能」の２つの新たな機能を充実・強化するとともに、特に、「スマートシティ」「パブリックヘルス・スマートエイジング」「バイオエンジニアリング」「データマネジメント」といった４つの戦略領域に重点的に取り組むこととした。加えて、高度な研究力を基盤とした国際競争力の強化を目指す取組を展開することとした。  また、教育研究体制については、同種分野の融合を着実に進めることや、新大学の強みと特徴をより明確に打ち出すため、有限の人材、財源、大学設備等の資源を最大限に有効活用することにより、選択と集中の視点を入れつつ、時代の要請に応じて学部、研究科等の設置を検討することの方向性を示した。  こうした方向性に基づき、大阪公立大学は、両大学が有する教育研究資源を総合的かつ戦略的に活用し、教育力、研究力、社会貢献力を一層向上させることや、両大学が強みを持つ分野の融合研究により大阪の都市課題の解決や産業競争力の強化に貢献すること、選択と集中による効率的かつ効果的な大学運営を実現することなど、大学統合による効果を最大限発揮させる。  そして、この新大学基本構想に基づく取組を進め、大阪公立大学は、公立大学としての強みを存分に発揮し、世界水準の高度研究型大学を目指す。  法人は、新大学基本構想を踏まえたこの中期目標に基づき、両大学及び高専のこれまでの取組を継承・発展させながら、さらに、大学統合による効果を最大限発揮させ、新しい価値を創造し、大阪公立大学及び高専の価値を向上させる。 | |  | |

# **第２　教育研究等の質の向上に関する目標**

| 第２期中期目標（案） | 第１期中期目標(R3.10.11指示) | 備考 |
| --- | --- | --- |
| **第１　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織**  １　中期目標の期間  令和７年４月１日から令和13年３月31日までの６年間とする。  ２　教育研究上の基本組織  　　　別表に掲げる学域、学部等及び研究科を置く。  **第２　教育研究等の質の向上に関する目標**  **１　社会との共創に関する目標～多様なステークホルダーとの共創による社会課題の解決・知の社会への還元～**  （１）産学官民共創の推進  　2025年大阪・関西万博の「未来社会の実験場」のコンセプトを引き継ぎ、産学官民共創により、研究成果の社会実装を推進するとともに、スタートアップ支援体制の強化など、大学発スタートアップの創出に向けた取組を推進する。あわせて、共同研究や知的財産の創出、技術移転を進め、産業競争力を強化する。また、府市の政策決定に資する学術的・専門的見地からの支援を行うなど、複雑・多様化する大阪の都市課題の解決に貢献し、SDGsの達成に寄与する。  加えて、産業界や国内外の他大学及び研究機関、行政や地域などとの連携の仕組みや体制等の整備・強化に取り組むなど、新たな価値の創造に向け、総合知を活用し、産学官民の共創を牽引する。  このような取組により、大学の都市シンクタンク機能及び技術インキュベーション機能を充実・強化する。  （２）知の活用による多様な学習機会の提供  地域の教育拠点として、子どもからシニア世代までのライフステージごとに多様な学びを提供し、大学の知を社会に還元する。  また、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムを提供するなど、社会人のリカレント教育等を充実する。 | **第１　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織**  １ 中期目標の期間  2019年４月１日から2025年３月31日までの６年間とする。  ２ 教育研究上の基本組織  別表第１及び別表第２に掲げる学域、学部等及び研究科を置く。  **第２　教育研究等の質の向上に関する目標‐** | 社会との共創を新たに設ける（第１期の社会貢献・2つの新機能に関する目標を統合）  第２以降は、項目の多くが変更のため変更箇所への下線無し |
| **２　教育に関する目標～国内外で活躍し、社会を牽引する人材の育成～**  （１）社会・時代のニーズに応じた教育の改善  急速に変化する現代社会において、社会や産業界から求められる人材を育てるため、時代の要請に応じて、教育カリキュラムを編成するとともに、教育研究組織の改編・整備を行う。  （２）入学者選抜  アドミッション・ポリシーに基づき、多面的・総合的に評価を行う多様な入学者選抜を実施し、様々な能力や個性を持つ優秀な学生の確保を図る。  また、入試結果等の点検・評価を行うとともに、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、入学者選抜の改善を進める。  （３）学士課程  学士課程における全学共通の基幹教育や専門分野の教育を充実させることで、幅広い教養と専門的な知識を備え、学際的な視野に立って課題解決に取り組むことができる、総合知を活用するための基本的な能力を持った人材を育てる。  （４）大学院課程  修士課程、博士課程、専門職学位課程において充実した専門教育を提供し、高度な専門性に加え、総合知を活用した学理の探求力と実践力を備えた、アカデミア、産業界、行政等の社会の様々な領域で活躍できる人材を育てる。  （５）学修成果の可視化と教育の質保証  学生の学修成果に関する情報の把握・測定に取り組み、カリキュラムや教育手法の見直し等に活用するとともに、学生目線での学習環境の充実を行い、より質の高い教育を実現する。  （６）学生支援  経済的支援やキャリア支援を実施し、学生が経済的、将来的な不安を持たずに学習に専念できる環境を整備する。  また、ボランティア活動等、学生の自主的な取組を支援する。  （７）多様な学生を包摂する取組  性別、年齢及び国籍の違いや障がいの有無など多様な個性や背景を持つすべての学生を包摂できる環境や支援を提供するとともに、相互の交流から多様性と人権を尊重する学生を育成する。 | １　大阪公立大学に関する目標  **（1） 教育に関する目標**  ア　人材育成方針及び教育内容  学士課程における全学共通の基幹教育や高度な専門教育の充実を図り、複雑化・多様化し、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会から国際社会まで幅広く活躍できる人材を育成する。  大学院教育の充実を図り、広い視野に立って、専門分野における学術の理論及び応用を教授するとともに、産業界等と連携した教育も行いながら、基礎的・応用的研究をリードできる研究者や、社会を支えけん引する実践力を備えた高度専門職業人を育成する。  イ　教育の質保証  ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を中心とする教育の内部質保証システムを構築するとともに、全学的なＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）、ＳＤ（スタッフ・ディベロップメント）に取り組むことにより、教育力の一層の向上を図り、質の高い教育活動を維持する。  ウ　学生支援の充実等  学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、学習環境の整備等を推進する。  また、性別、年齢及び国籍の違いや障がいの有無など多様な個性や背景を持つすべての学生を包摂できる環境の整備や支援の取組をより一層拡充する。  エ　入学者選抜  多様な能力や個性を持つ優秀な学生の確保を図る。  そのため、大阪公立大学の持つ魅力を活かしながら積極的な広報活動等を行うとともに、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。 |  |
| **３　研究に関する目標～先端的・独創的な研究による新たな社会価値の創造～**  （１）研究推進・支援体制の整備  真理の探究を目指した基礎研究から研究成果の社会への還元、応用を目指した研究まで、幅広い研究の卓越性と多様性を強化する。  研究者が十分に研究に取り組むための制度整備や支援を行うとともに、幅広い学問分野を活かした学際的な交流を促進することで、卓越性が高く独創的な研究成果を創出する環境の実現を目指す。  （２）若手、女性、外国人研究者への支援  経済的不安やキャリアへの不安を持たず研究へ打ち込めるよう、充実した支援や環境の整備を実施することで、卓越した若手、女性、外国人研究者の活躍を促進し、研究力の強化につなげる。 | **（2） 研究に関する目標**  ア　研究力の強化  大阪の発展をけん引する「知の拠点」にふさわしい高度研究型大学として、長期的戦略に基づき、各専門分野における学術研究の一層の高度化と国際化を図るとともに、幅広い学問体系を擁する強みを活かし、イノベーション創出や現代社会の課題解決に資する先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究を推進する。  さらに、卓越した若手、女性、外国人研究者等の採用・育成及び効果的支援による研究力の一層の高度化・国際化を目指す。  イ　研究推進・支援体制の整備  研究者の創造的な発想に基づく高度な学術研究や分野横断的な産学官連携研究を機動的に推進できる研究推進・支援体制を整備する。  特に、大学の強みや特色となる研究領域等への重点的投資により、グローバル研究拠点やイノベーション創出拠点の形成に取り組み、大学の研究力の一層の高度化と国際的プレゼンス向上を目指す。 |  |
|  | **（3） 社会貢献に関する目標**  ア　地域貢献   1. 諸機関との連携強化   行政機関、教育機関、産業界等との連携強化を促進し、大阪をはじめとする地域課題の解決に向けた産学官ネットワークの中核的存在となることを目指す。  (ｲ)　地域で活躍する人材の育成  地域貢献に関する科目を提供し、地域に関する問題を把握し、その解決策を考える教育を実施することで、地域で活躍する人材を育成する。  (ｳ)　生涯学習への貢献  社会に必要とされる専門人材養成等のニーズを踏まえ、産業界等とも連携し、リカレント教育の充実を図る。  また、生涯学習ニーズの高まりの中で、人々の知的探究心を満足させるだけでなく、豊かな社会生活のために、多様で質の高い学びの機会を提供する。  イ　産業活性化への貢献  大学の研究成果や知的資源を広く社会に発信・還元することで、社会や産業の発展に寄与する。  特に、地域産業との産学連携や人材育成の取組等を推進し、地域産業活性化に貢献する。 | 第２期では社会との共創に関する目標に統合 |
|  | **（4） 大阪の発展に貢献する２つの新機能に関する目標**  ア　都市シンクタンク機能  パブリックデータ分析や産学官ネットワーク形成に優位性を持つ公立大学の特性及び総合大学としての強みを活かし、大阪府、大阪市等と密接に連携を図りながら、異分野融合による先端研究等を推進することにより、都市課題解決に貢献する。  また、これらの都市シンクタンク機能の充実・強化に向け、体制整備に取り組む。  イ　技術インキュベーション機能  　文系から理系、医学、獣医学、情報学分野までを持つ総合大学としての強みを持ち寄り、企業等との連携を進め、イノベーション創出に取り組むことにより、産業の競争力強化に貢献する。  また、これらの技術インキュベーション機能の充実・強化に向け、体制整備に取り組む。 | 第２期では社会との共創に関する目標に統合 |
| **４　国際力の強化に関する目標～世界から選ばれる大学の実現～**  （１）グローバル人材の育成  学士課程における秋入学の導入等により、優秀な留学生の獲得や学生の海外派遣拡大を推進する。  また、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供や将来の英語公用語化も視野に入れた取組等により、コミュニケーション能力や国際的な教養を身につけたグローバル社会で活躍できる人材を育成する。  （２）国際的研究拠点の構築  高度研究型大学として、世界を牽引しうる研究分野を選定し、世界水準の研究に取り組み、世界大学ランキングの向上につなげる。  　国内外の優秀な研究者や学生を獲得するための教育研究環境の整備と研究者の海外派遣、国際共同研究などを通じ、国際共同研究ネットワークを強化する。  （３）キャンパスの国際化  外国人学生や外国人教職員にとって、障壁なく学習、教育、研究などが行えるキャンパスを目指し、環境整備や支援を行う。 | **（5） 国際力の強化に関する目標**  英語教育の強化や国際通用性の高い教育カリキュラムの整備に取り組むことなどにより、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開し、グローバル化された社会で活躍できる人材を育成する。  また、海外の研究者・大学等との学術交流や国際共同研究を推進するとともに、国際舞台で活躍できる若手研究者の育成・支援を通じて研究の一層の国際化・高度化を図り、大学の国際的プレゼンス向上を目指す。  さらに、優秀な留学生の受入れや学生の海外派遣を推進することによって、キャンパスのグローバル化を目指す。 |  |
| **５　医学部附属病院等に関する目標～質の高い医療の提供～**  （１）最先端で安全かつ良質な医療の提供  　質の高い教育研究を通じ、地域の拠点病院として、高度先進医療と患者本位の安全で質の高い医療を提供し、地域住民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。  また、医療業務の効率化を推進するとともに、経営基盤の強化と安定的な病院運営を図る。  （２）地域連携強化を通じた医療体制の充実  地域医療機関（病院、診療所等）との連携及び協力をさらに推進するとともに、地域住民へ地域の諸課題に沿った医療情報を提供する等、地域の医療体制拡充に寄与する。  （３）国際感覚をもった高度専門医療人の育成  医学部附属病院として、豊かな人間性と高い倫理観を有し、地域医療・国際医療を先導し、中核となって活躍できる高度専門的な医療人材を育成する。 | **（6） 附属病院に関する目標**  ア　高度・先進医療の提供  地域の拠点病院として、患者本位の安全で質の高い医療と先進医療を提供し、地域住民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。  イ　高度専門医療人の育成  医学部附属病院として、人間性豊かで時代の要請に応える高度専門的な医療人材を育成する。  ウ　地域医療及び地域住民への貢献  地域医療機関（病院、診療所等）との連携及び協力をさらに推進するとともに、地域住民の健康づくり活動に寄与する等、医療を通じた地域貢献に積極的に取り組む。  エ　安定的な病院の運営  経営の効率化をさらに推進するとともに、経営基盤を強化し、安定的な病院運営を図る。 |  |
| **６　大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標～創造力を備え社会に貢献する実践的技術者の育成～**  （１）大学との連携強化による取組等  中百舌鳥キャンパスへの移転を機に、高専と大阪公立大学による相乗効果の発揮が期待できることから、両者の連携を強化することなどにより、教育、産学連携、施設の効率的利用及び学生サポート強化などの取組を推進する。  また、高専の技術科学教育力を活かし、小・中学生など若者の人材育成や社会人対象のリカレント教育に貢献するため、公開講座や出前授業を推進する。  （２）高度な実践的技術者の育成  女子学生の比率向上に向けた多様な入学者選抜の実施に取り組むなど、入学者選抜の改善を進める。  また、DX教育の推進など、社会・時代のニーズに沿ったカリキュラムを展開し、グローバル社会で活躍できる、高度な実践的技術者を育成・輩出し、産業の発展に寄与する。 | **２　大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標**  （1） 教育に関する目標  ア　人材育成方針及び教育内容  創造力と高い倫理観を持ち、ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進など、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０に対応したリーダー的資質を備える実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識を深め、スキルを高めることができる教育を推進する。  イ　グローバル人材の育成  　グローバル化が進む社会に対応できる技術者を育成するため、海外の大学や企業と連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。  また、大阪公立大学と連携した多文化交流を推進する。  ウ　教育の質保証等  　ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のためのＰＤＣＡサイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。  また、大阪公立大学と大阪における社会・産業ニーズの情報を共有し、教育に反映させる。  エ　学生支援の充実等  学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。  また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、大阪公立大学との連携により、工学をはじめとする幅広い分野への就職を支援するとともに、大学への編入学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。  さらに、中百舌鳥キャンパス移転に向けて、学生のよりよい修学環境を整備するとともに、授業、課外事業、インターンシップ等をより一層円滑に行うことができるよう、大阪公立大学と連携して取り組む。  オ　入学者選抜  　高専の目的及び使命に沿った優秀な学生を確保するため、大阪公立大学と連携し効果的な広報活動を行うとともに、府内外から学生募集を行うなど、アドミッション・ポリシーを踏まえ、多様な入学者選抜を実施する。  （2） 社会貢献に関する目標  ア　産学連携の推進  民間企業等からの技術相談等、産学連携を活性化させ、産業や地域社会の発展に貢献する。  イ　公開講座や出前授業の推進  　技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。 |  |
|  | **３　大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標**  （1） 教育に関する目標  大阪公立大学の運営と整合性等をとって、円滑かつ効果的、効率的に運営を行い、両大学に在学する者がいなくなる日までの間、教育を保障する。  ア　人材育成方針及び教育内容  両大学の人材育成方針に基づき、継続して質の高い教育を保障する。  イ　学生支援の充実等  在学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職や心身の健康に関する支援、学習環境の整備等を推進する。 | 第２期では削除 |

# **第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標　～　第６ その他業務運営に関する重要目標**

| 第２期中期目標（案） | 第１期中期目標(R3.10.11指示) | 備考 |
| --- | --- | --- |
| **第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標**  **１　ガバナンス**  理事長はマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行い、学長及び校長はリーダーシップをもって教育研究を推進し、相互に連携する。  また、これまでの改革の方向性を踏まえ、適切な法人運営や公正な意思決定を行うため、専門的知見を有する外部人材の経営への参画の推進等により、ガバナンスの強化に向けた体制を整備する。  **２　人事・組織**  多様で優れた教職員の確保・育成を計画的に行い、それぞれが活躍できる環境を整備することで、ダイバーシティの向上や多様で柔軟な働き方を推進し、組織の活性化につなげる。  また、教職員がそれぞれの能力を最大限発揮できるよう、評価制度の改善やキャリア制度の構築、体系的な各種研修を機動的に行い、教職員の意欲と能力を引き出す人事マネジメントを行う。  　さらに、統合効果を最大限発揮し、法人運営や教育研究のサポートを円滑に実施するため、業務の統一化及び効率化により、事務組織及び人員体制の最適化を進める。  **３　計画的な施設及び設備の整備等**  大阪府、大阪市及びその他のステークホルダーと緊密に連携しながら、森之宮キャンパス1.5期や高専の中百舌鳥キャンパス移転など、各キャンパスの整備及び集約化に伴う学舎整備等を計画的に行う。  さらに、都心キャンパスとしてのメリットを活かすため、森之宮キャンパスの高機能化について検討する。 | **第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標**  **１　運営体制**  理事長はマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行い、学長及び校長はリーダーシップをもって教育研究等を推進し、法人の経営及び大学・高専の運営において、更なるガバナンスの強化を図る。  また、法人及び大学・高専の運営等を担う事務組織において適切な役割分担のもと、効率的に業務を行う。  さらに、これらの取組に当たっては、大学の統合効果を最大限発揮できるよう進める。  **２　組織力の向上**  組織の活性化を図るため、女性や外国人の比率等について、具体的な数値目標を設定し、その達成に向け取り組むなど、計画的に多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、それらの人材が活躍できる環境を整備する。  また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を構築する。  さらに、職員のスキルと経験、ポテンシャルを最大限活用するという観点から、法人及び大学・高専に適材適所に職員を配置し、事務組織の活性化と全体の事務能力の向上を図り、法人運営や教育研究等のサポート体制を強化する。 |  |
| **第４ 財務内容の改善に関する目標**  大学・高専における教育・研究のさらなる充実に向け、外部資金や寄附金の獲得を推進するとともに、様々な資金獲得の仕組みを導入することにより、収入確保策の拡大を目指す。  併せて、業務コストの適正化を図るとともに、戦略的及び重点的に推進すべき取組へ注力できるよう、大学の統合効果を最大限発揮し、学内の資源配分の最適化を進める。 | **第４　財務内容の改善に関する目標**  **１　自己収入等の確保**  授業料等の収入を安定的に確保するとともに、産学官連携活動の充実等による外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組など、自己収入等の確保に努める。  **２　効率的な運営の推進**  常に業務内容の点検を行い、業務コストの適正化や運営経費の抑制を図るとともに、大学の統合効果を最大限発揮できるよう、効率的な運営や資産の効果的な活用を推進し、教育研究の充実等につなげる。 |  |
| **第５ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標**  **１　自己点検・情報提供及び積極的かつ戦略的な情報発信**  大学・高専運営において蓄積されたデータや自己点検・評価の結果を可視化し、それらを意思決定に活用することで、客観的なデータに基づく法人経営を行う。  　法人の経営状況や法人評価、自己点検・評価結果等の情報提供により透明性を確保する。  さらに、教育研究の成果と社会への貢献等を積極的に情報発信し、ステークホルダーからの信頼と大学・高専の活動への理解・支持を獲得するとともに、それにより国内外でのプレゼンスを高める。 | **第５　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  **１　自己点検・評価の実施**  教育研究活動や業務運営全般について、自己点検・評価の体制を整備し、点検及び評価を継続して行い、その結果を改善に活かす。  **２　情報の提供と戦略的広報の展開**  法人及び大学・高専の各種情報を適切に公表し、社会への説明責任を果たすとともに、プレゼンスを高めるための戦略的な広報を展開する。 |  |
| **第６ その他業務運営に関する重要目標**  **１　コンプライアンス及びリスクマネジメント**  内部統制を有効に機能させ、法令等に基づく適切な業務管理や研究公正など、コンプライアンスを推進するための取組を強化する。  また、大規模災害やサイバーセキュリティ、各種の事故・事件など想定される様々な危機事象に応じた危機管理体制を強化する。  **２　DXの推進**  DXの推進に必要な組織体制を整備し、デジタル技術の積極的な導入や組織横断的な情報システムの構築による環境整備などを進めることで、抜本的な業務の変革を実現する。  **３　キャンパスマネジメント**  森之宮、杉本、中百舌鳥、阿倍野など規模の大きなキャンパスが複数に分かれた中で大学運営を行うにあたって、高専の中百舌鳥キャンパスへの移転等も踏まえながら、教育・研究等が円滑に実施されるようにマネジメントを行う。  別表（学域、学部等、研究科）    備考  　１　学域・学部等及び研究科については、教育研究組織の改編・整備等により変更が生じる可能性がある。  ２　大阪府立大学及び大阪市立大学の学域・学部及び研究科については、学生募集を停止している。 | **第６　その他業務運営に関する重要目標**  **１　施設設備の整備等**  大阪府、大阪市及び法人間で緊密に連携し、森之宮キャンパス等のキャンパス整備及び集約化に伴う学舎整備等の必要な取組を行う。  良好な教育研究環境の整備のため、施設設備の計画的な維持保全・更新等を行うとともに、効率的・効果的な運用を図る。  **２　新施設の開設に向けた取組の推進**  平成31年４月に大阪市が策定した「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想」を踏まえ、新施設の令和７年度中の開設に向け、大阪市と連携して準備を進める。  **３　環境マネジメント**  法人及び大学・高専の運営に伴う環境への負荷の軽減や環境保全の推進のため、環境に配慮した運営を行う。  **４　安全・危機管理等**  学生及び教職員が安全かつ安心して活動できるよう、教育研究環境を整えるとともに、学内の安全管理体制を整備する。  安全教育等に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。  情報資産の保護と利活用のため、情報セキュリティの維持、向上に努める。  また、国際交流における安全対策をはじめ、法人及び大学・高専の諸活動における安全性の向上を図り、環境の変化に即したリスクマネジメント対応を行う。  **５　人権尊重及びコンプライアンス**  法人及び大学・高専のすべての活動において、人権尊重の視点に立った業務遂行の徹底を図る。  また、法令等に基づく適切な業務管理や研究公正の推進のため、業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを推進するための取組を強化する。  **６　大学・高専支援者との連携強化**  卒業生組織や保護者等関係者との連携を深めるとともに、広く大学及び高専の支援者等の拡大に取り組み、支援のネットワークを強化する。  別表第１（学域、学部等、研究科）【2021 年度まで】    備考  １　大阪府立大学の「学域、学部等」の右欄に掲げる学部については、2012年度入学者から学生募集を停止している。  ２　大阪市立大学創造都市研究科の修士課程については、2018年度入学者から学生募集を停止している。  ３　大阪府立大学生命環境科学部については、令和３年５月31日に廃止している。  別表第２（学域、学部等、研究科）【2022年度以降】    備考　大阪市立大学創造都市研究科の修士課程については、2018年度入学者から学生募集を停止している。 |  |